

## 常陸大宮市教育委員会 7月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 7月定例会
- 2 開催日 令和4年7月25日(月) 午前10時00分から  
午前10時43分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 小野 司寿男  
教育長職務代理者 橋本 勇夫  
委員 生天目 茂  
委員 宮本 亜希子  
委員 宮田 則子
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 諸澤 正行  
学校教育課長 小泉 博美  
生涯学習課長 小室 修  
文化スポーツ課長 坪 裕志  
指導室長 河野 護  
学校教育課課長補佐 青山 正樹  
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告  
報告第18号 教育長報告について  
報告第19号 指定学校の変更許可について  
報告第20号 令和4年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
- 6 議案  
議案第41号 常陸大宮市文書館運営審議会委員の委嘱及び任命について  
追加議案第42号 令和5年度小中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書について
- 7 その他
  - (1) 各課及び教育委員の行事予定について
  - (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について
  - (3) その他

- 8 次回の定例会日程について
- 9 閉 会
- 10 傍聴人の人数 なし
- 11 会議の概要

小野教育長 本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会7月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。

報告第18号 教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

前期の学校訪問では、お忙しい中大変ありがとうございました。短い時間ではありましたが、学校の様子が、本当に色々ございましたけれども、分かっていたかと思えます。学校はいつでも、どなたでも、学校長の方に連絡さえしていただければ、学校の方に見学に行っていただけますので、今後とも、もし何かございましたらば、学校のご支援の方お願いしたいと思います。宮本委員さんは保護者という立場となる訳ですから、遠慮せずに学校に行かれて色々とお話しをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは報告させていただきます。はじめに、学校訪問時に報告をしてありましたが、本市に、園児及び児童生徒を誘拐するという脅迫メールが11日に再度届きました。今回は、県外の催し物の中止を求めるもので、前回同様、本市以外にもメールが送られており、また、愉快犯的なところもありました。このようなことから、本市では、警察には届け出はしましたが、特に周知するようなことはなく対処いたしました。教育委員会でも、市の対応を受けまして、学校に

はメールの件を情報共有しましたが、特に保護者に知らせるといった対応はしませんでした。結果としましては、何事も起きておりません。

2点目に、各学校とも、終業式を無事終えまして、村田小では創立記念日の関係で20日から、その他は21日から夏休みに入りました。川の事故や熱中症等の事故に十分注意するとともに、課題等に取り組むことによって、有意義な夏休みが過ごせるように各学校に指導しております。

3点目については、6月25日以降の小中学校における、新型コロナウイルス感染症の陽性者数についてでございますけれども、18人となっております。ここ最近、大きく増えている状況ですが、本市の児童生徒については、今のところ何とか持ち堪えている状況で、夏休みにも入っておりますので、行動範囲等が変わってきます。今後注視していきたいと考えております。

更に加えることとしまして、お手元に資料がございますように、中学校の方は総体がほぼ終了しました。ご覧の通りの結果ということで、大変惜しい試合が多かった。やっぱり県大会となると、レベルが相当高いというのもあると思うんですけども、大宮勢、非常に健闘したと思います。その中で、ご覧のように関東大会の方に出場を決めている水泳、それから陸上競技がございます。あと、明峰中学校の野球部は、確か選抜の方に出場するということになったかと思うんですけども、非常にそれぞれの学校の部活動、子供達の気持ちとか、指導者の気持ちとか、それが一緒になって、良い方向に行くという姿があちこちの会場で見られてまして、とても良い雰囲気の中で部活が進んでいるというふうに私は思います。ただ、これから部活の課題は色々出てきますので、この件に関しましては、教育委員さん方の検討をお願いすることになるかと思えます。

もう1点、追加ということなんですけれども、現在、教育委員会の方で、今後、今の3学期制の学校の期間を、2学期制に変更するべきかどうかということについての協議を進めてまいりたいと思っております、その件に関しましても、教

育委員さんの方の、いわゆる協議、若しくはご意見の方をお願いすることが出てくるかと思えます。その件に関しましては、今後、委員会の折に触れて、お話しをしたいと思います。

報告は以上でございます。

ただいまの件について、何か質問等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第19号・20号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、報告第19号・20号につきましては、非公開といたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第19号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第19号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

質問がないようですので、次に移ります。

報告第20号 令和4年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第20号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

これ、就学援助の否認ですけれども、もともと、要するに援助の基準というか、そういったものが分からないで出していたりとか、そういうことが多いんですかね。

小泉学校教育課長 各家庭には学校を通して、毎年度なんですけれども、今年で言うところ令和4年度就学援助のお知らせというのをお配りしております。その中で、審査及び結果の中で、認定基準というのが示されておりました、事例的には、2人、例えば、母及び小学生1人の家庭ですと、前年中の所得金額が150万円程度ですと該当になります。あと事例的に、4人家族、父、母、小学1年生、小学4年生で、前年中の所得金額が270万円程度ですよということで、その事例をお示しした中で、各家庭で配布しております。各家庭ではこれを見て、自分の家では該当するか学校に申請していただいて、市の方でそれを審査した中で、今回、前年中の所得をオーバーしていたということで否認となっております。以上でございます。

小野教育長 分かりました。

ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第41号 常陸大宮市文書館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長 【議案第41号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第41号につきましても、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第41号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

(学校教育課長 挙手)

小野教育長 学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長 今回、「令和5年度小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について」を審議する必要が生じておりますので、ここで追加議案第42号として提案し、ご審議願いたいと思いますが、取り扱いの方をご協議願いたいと思います。

小野教育長 ただ今、学校教育課長より追加議案の提案がありましたが、この案件につきまして、会議日程に追加し、審議することとしてよろしいか、皆様にお諮りいたします。

(異議なしの声)

小野教育長 異議なしということですので、追加議案として審議することといたします。

議事に入る前に教育委員会の非公開について、皆様にお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

教科用図書の採択が教育委員会の責任と権限において公正に行われ、外部からの不正な影響により採択結果が左右されることがないように適切に対応していく必要があります。また、厳守したいと考えております。そのため、議案第42号については、意思形成過程の案件であること、かつ公正な審議を確保する必要があるこ

とから会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

教育長 挙手多数(全員一致)ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

再度お諮りいたします。議案第42号に関する会議録は、本定例会の会議録に含めて調製することとし、情報公開請求があった場合は開示する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

小野教育長 それでは、議案第42号に関する会議録は、公開する取扱いとします。

では、議案第42号 令和5年度小中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【議案第42号令和5年度小中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書について(非公開)】

小野教育長 以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程4 その他」に入ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いいたします。

質問が無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 [資料1により説明]

坏文化スポーツ課長 [資料1により説明]

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(3) その他について、事務局又は委員の皆様から何かあ

りましたらお願いします。

宮本委員どうぞ。

宮本委員 前回の学校訪問のときに給食センターを見学させていただいて、裏側を見ることができて凄く勉強になったんですが、保護者と給食センターが繋がることによって、給食だよりをもらったときなんですね。それで、栄養のことですとか、この季節柄こういったものが良いですよって書かれているんですが、給食センターに行ったときに橋本先生から、「パンを焼くときにこんな苦労があるんだよ。」っていうお話しをしていただいて、「えっ。そうだったんだ。」と、すごく驚いたんですね。それで、あとは栄養士さんからも、常陸大宮市のパンの種類は他の市町村に比べても凄く多いんですよっていうことをお話しいただいて、凄く驚いたし、発見もあったので、給食便りの中にそういった話が入ってくると、保護者の方も、「あっ。給食センターってそうなんだ。給食ってここまで工夫して作ってるんだ。」っていうのが分かるので、そういったことも盛り込んでもらえると、給食って本当にありがたいなって思うんですけど、また保護者の方も違った視点で捉えることができるかなと思いました。

小野教育長 はい。ありがとうございます。

学校教育課長どうぞ。

小泉学校教育課長 ただ今、宮本委員さんの方から給食センターについてのご意見いただきましたので、そちらについては給食センターの所長等々と相談しながら、便りの中に盛り込めるものであれば盛り込んでいきたいというふうに考えております。

小野教育長 何度か給食センターに行って、あの時に見せてもらった給食センターのDVDの内容が非常に良かったですよね。メディアとして増産できそうなので、学校の方に配って、保護者会とか、それから子供達にちゃんと見せて、給食センターの中身を理解してもらった方がいいなって話で、今それは考えて進めている

ところでございます。

他に何かございますか。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、続きまして「日程5 次回の定例会の日程について」をお願いいたします。

小泉学校教育課長 (8月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、8月定例会については令和4年8月25日木曜日、午前10時より開催することよろしいでしょうか。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前10時43分)